

平成30年度

第2回美濃加茂市都市計画審議会

会議録



日時 平成31年3月22日（金）午後3時00分

場所 美濃加茂市役所 3階 第1議会委員会室

平成30年度 第2回美濃加茂市都市計画審議会会議録

1 開催日時 平成31年3月22日(金) 午後3時から4時35分

2 開催場所 美濃加茂市役所 3階 第1議会委員会室

3 議 事

議第1号 美濃加茂市都市計画火葬場の変更(美濃加茂市決定)について

議第2号 都市計画マスタープランの見直し(素案)について

議第3号 立地適正化計画まちづくり基本方針(案)について

4 会議に出席した委員

- ・大野栄治 様(学識経験者)
- ・鈴木 登 様(学識経験者)
- ・矢島良子 様(学識経験者)
- ・高井 厚 様(市議会議員)
- ・牧田秀憲 様(市議会議員)
- ・酒向信幸 様(市議会議員)
- ・森 弓子 様(市議会議員)
- ・三田村俊史 様(関係行政機関職員)
- ・野原克浩 様(関係行政機関職員)
- ・堀川重則 様(市住民)
- ・山本順子 様(市住民)
- ・小川直子 様(市住民)
- ・若泉睦弘 様(市住民)
- ・井戸和也 様(市住民)

5 会議に欠席した委員

- ・朝日 修 様(学識経験者)

6 委員14名が出席し、美濃加茂市都市計画審議会条例第6条第1項の規定により会議は成立

7 会議に説明のため出席した者の職氏名

- ・西田恒夫 (美濃加茂市建設水道部長)
- ・池田正幸 (同市建設水道部対策監)
- ・桜田純治 (同部都市計画課長)
- ・青山直樹 (同課都市計画係長)
- ・大野孝司 (同市市民協働部環境課長)
- ・佐合清吾 (可茂衛生組合事務局長)
- ・青山光治 (同組合業務課専門対策官)
- ・坂井俊司 (同組合業務課主任主査)
- ・コンサルタント(株)地域計画建築研究所

8 会議に職務のため出席した都市計画課の職員

- ・大梅一剛 (書記)

(開 会 午後3時00分)

○都市計画課長

定刻となりましたので、ただ今から平成30年度第2回 美濃加茂市都市計画審議会を開催させていただきます。本日、委員の皆様には、年度末にお忙しい中、公私とも大変お忙しい中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。私は、司会を務めさせていただきます美濃加茂市都市計画課長の桜田でございます。どうぞよろしく申し上げます。

委員の皆様へ発言される時のお願いをいたします。発言時には、お手元のマイクを立て、マイクのスイッチを押していただき、赤いランプが点きましたらご発言いただきますようお願いいたします。

次に、本日の配布資料でございますが、本日配布いたしました、席次表が1部ございます。残りは過日、郵送にて送らせていただきました、次第書、名簿、諮問書写しが1部。それから資料1 美濃加茂都市計画火葬場の変更。資料2としまして美濃加茂市都市計画マスタープランの見直し(素案)説明資料が1冊。資料3としまして美濃加茂市立地適正化計画まちづくり基本方針(案)概要版が1部。資料4としまして美濃加茂市立地適正化計画まちづくり基本方針(案)が1部。資料5としまして平成31年度の予定(案)が1部でございます。資料をお手元に無ければ事務局までお申し出ください。

そうしましたら本日の会議は、朝日委員がご欠席ですが、14名の方にご出席いただいております。これは美濃加茂市都市計画審議会条例第6条第1項に規定する委員の2分の1以上の出席を満たしていますのでご報告させていただきます。

それでは、会議の開催にあたりまして、本日、伊藤市長が他の公務のため欠席させていただいておりますが、代理で建設水道部長 西田から挨拶と本日の議案「議第1号 美濃加茂都市計画火葬場の変更(美濃加茂市決定)について」諮問を申し上げます。

○建設水道部長

それではみなさん改めましてこんにちは。建設水道部長の西田でございます。本日は、市長がやむを得ず出席できませんでしたので私が代理でごあいさつと、それから諮問文の手交をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

改めまして、都市計画審議会委員の皆様には、公私ともにお忙しい中、この会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

本日、審議をお願いする案件でございますが、1つ目の議案が、可茂衛生施設利用組合様が管理運営しております現火葬場・可茂聖苑の廃止でございます。後ほど組合事務局の方から提案内容をご説明させていただきます。本年4月から蜂屋町下蜂屋地内で新可茂聖苑が稼働開始いたします。それに伴いまして現可茂聖苑の都市計画火葬場の廃止について御審議をお願いするものです。

また、議案の2つ目でございますが、昨年11月30日に意見照会をさせていただき、継続審議をお願いしております「都市計画マスタープランの見直し」についてでございます。議案の3つ目が「立地適正化計画まちづくり基本方針(案)について」でございます。この2議案につきましては、意見照会をさせていただくものでございまして、以上本日、委員の皆様

さんには、慎重なるご審議をお願いいたします。

それでは、美濃加茂都市計画火葬場の変更につきまして、大野会長への諮問文を朗読し、諮問書を手交させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、審議会への諮問文を朗読いたします。

美濃加茂都市計画火葬場（美濃加茂市決定）の変更について（諮問）

美濃加茂市都市計画審議会条例（昭和52年美濃加茂市条例第6号）第2条第1項の規定により、下記都市計画（案）について意見を求めます。

記

都市計画の種類及び名称

美濃加茂都市計画火葬場 1号可茂聖苑及び2号新可茂聖苑

（建設水道部長から審議会会長へ諮問書を手交）

○都市計画課長

はい、ありがとうございます。それではただいまから会議を開催させていただきます。会議の進行は、美濃加茂市都市計画審議会条例第5条第2項の規定により、会長にお願いしたいと思いますので、大野会長よろしくをお願いいたします。

○会長

はい、会長の大野でございます。審議が円滑に進みますよう皆様のご協力をお願いいたします。それでは、只今から審議に入ります。

本日の議案は、次第書に記載があります、議第1号から3号の3議案です。それでは、只今、市長から諮問のありました「議第1号 美濃加茂都市計画火葬場の変更（美濃加茂市決定）について」を議題とします。事務局から議案の説明をよろしくをお願いいたします。

○可茂衛生施設利用組合事務局長

同組合業務課専門対策官

（議案第1号 説明）

○会長

はい、ありがとうございます。ただいま事務局からご説明いただきました議題1号について、皆様から御意見、御質問等を賜りたいと存じます。どなたからでも結構ですので、御発言ください。

○委員

はい、それでは1つ。まず、私、この原案通りに賛成したいと思います。しかしちょっと一つほど質問させていただきます。4ページ目にですね、地元説明及び案の縦覧の結果と言うところでですね、地元説明したけど何の意見も無かったというようなことをさっきお聞きしましたんですけども、意見書もなければ何も出てこない、説明やっても反対の意見も無い、というようなことでしたけれども、これこういった迷惑施設というのが適切であるか分かりませんけれども、こういった火葬場であるとか、下水処理場であるとか、所謂住民の皆さんが嫌がる施設というのにはですね、大体反対がつきものなような気がしますが、ここはなぜこう何にもないんですかね。非常に広い敷地の中だから、それにしてもかなりのそういった色々な霊柩車とか色々なものが通るからですね、非常に反対するところが多いような気がするのだけれど、そういうのがなぜないのかなという気がちょっとするんですけど、そりゃ住民の皆さんの関心が薄いのか、或いはそのPRが悪いのか、

その辺どうでしょう。所見ございませんか。

○会長

御回答、お願いします。

○可茂衛生施設利用組合事務局長

はい、今の御質問でございますが、ここに取り掛かる前にはですね、当然何度も地元へおましてですね、美濃加茂市さんと一緒に地元説明もやっておりますし、近隣には住居はございませんが企業等もございますので、企業等への説明も十分説明させていただきましたというのが経緯でありまして、あと、この審議に関わる意見とか説明について何も意見が無かったということにつきましては、そのあとの今の建設に伴う説明の後に諮問の、今出させてもらっている変更については、特段、もう説明会は済んでおりますので、特段何もなかったのですけれど、実際、今度解体するときは、車の出入りはどうなるかいったそんなような話はございましたけど、火葬場をこの位置にどう、といったお話は一切ございませんし、今申しましたように最初にそこら辺のところの説明会は十分させていただいたと考えているところであります。以上でございます。

○委員

ありがとうございました。

○会長

ありがとうございました。

他に御質問、御意見はありませんでしょうか。

○委員

私、正に蜂屋地区の自治会長をやってます。先ほどの発言にもありましたけれど、私もまったくこの事業のことを知らなくですね、つい最近知ったような状況で、私、仕事柄地元にあんまりいないもんですから、情報がちょっと足りなかったということもあるんですが、それで早速というか遅ればせながら今日見てきました。入口まで行って。りっぱな大変素晴らしい斎場が出来ていましたが、ひとつですね、入口がなんかちょっと狭いような気がするんですね。南北の太田から蜂屋に抜ける道路から入る入口がですね、非常に狭いのと、あと行き止まりみたいになってますので、あの道路まっすぐ南へ抜けたら今までと同じように南側からアプローチできるんじゃないかなと思いますので、そういう部分も検討していただいたらいいかなと思います。

○会長

はい。ありがとうございました。今の御意見に対して、なにか御回答いただけませんか。

○可茂衛生施設利用組合事務局長

はい、進入路については既存の市道を活用させていただいております。今のお話の南からということになりますと美濃加茂市さんの道路計画等も有ろうかと思っておりますので、それに基づくのかなという風に私どもの方は考えておるところでございます。以上です。

○会長

はい、ありがとうございました。他はいかがでしょうか。

○委員

6頁に関してはまだこの後でいいんでしょうか。

○会長)

この資料1に関することは全部よろしいです。どうぞ。

○委員

どうして書いてあるのかなと思って。組合構成区域の中に緑色で主要搬入経路というのがラインが入っているんですけど、こういう霊柩車とかが通りますよってというのは、明らかにしておいた方が良いわけなんですか。

○会長

御回答願います。

○可茂衛生施設利用組合事務局長

特にございませんけども、なるべく大きい道路を明示しておいた方が分かりやすいかなということで、多分こういう経路でお見えになるんじゃないかな、というふうで記入はさせていただきましたけれど、まあ今の風習からいくと来た道から同じ道を通らないとかそういう風習も有るようでございますので、一概には言えませんが、広い道路についてはこういう道路を使われるんじゃないかということで、明示をさせていただいたところがございますので、よろしく願います。

○委員

あまり通ってほしくないとかそういう意見もあるんですか。

○可茂衛生施設利用組合事務局長

いえ、やっぱり誰もが使わないかん、最終的には使わなかん施設でございますので、大分昔になりますけど、都会では宮型で金きらの屋根が付いとるのは、ご遠慮くださいというような自治会が要望されたというような話は聞いたことはございますけれど、私どものところではそういうような御意見いただいたということは、ないというふうに思っております。

○委員

念のためにこういう道路使いますよって書かれたと思えば良いですか。

○可茂衛生施設利用組合事務局長

大体多分こういうルートで来られるだろうということで書いておりますけど、住んでみえる家によっては当然これ違いますので、大きなメイン道路としてはこういう道路になるということで記入はさせていただいたところがございます。

○会長

意図としては特段不便なところは無いという、そういう意図で、という主旨でしょうか。

○可茂衛生施設利用組合事務局長

現在使っている可茂聖苑と位置は150メートルしかずれておりませんし、入口が少し変わったということでそこら辺を含めてですね、位置が変わることによって距離的にはどうなのかということありますので、明示をさせていただいたところがございます。

○会長

ほか、よろしいでしょうか。この議第1号は、新しい火葬場の名称を2号新可茂聖苑というところから2号可茂聖苑に改める、そして1号可茂聖苑を廃止する、というこの2つでございます。

他に御意見ございませんか、よろしいですか。

はい、それではご意見、ご質問等、出尽くしたようですので、採決をいたします。それでは、お諮りします。議第1号「美濃加茂都市計画火葬場の変更について」を、原案のとおり適当と認め、答申することにご異議ございませんか。

(全委員「異議なし」の声あり)

○会長

はい、ありがとうございます。御異議なしと認めます。よって、本議案は原案のとおり適当と認め答申することに決しました。

○会長

続きまして、議第2号「美濃加茂市都市計画マスタープランの見直し(素案)」及び議第3号「美濃加茂市立地適正化計画まちづくり基本方針(案)」についてを議題といたします。この2議案は関連がありますので、一括議題といたします。事務局からご説明をお願いいたします。

○都市計画課都市計画係長

(議案第2号説明)

○建設水道部対策監

(議案第3号説明)

○会長

ありがとうございました。後に説明された、立地適正化計画まちづくり基本方針というのは、都市計画マスタープランを実現するために、いろいろ都市機能を誘導する必要があり、その誘導をする計画が、この立地適正化計画でございます。両者は密接な関係がありますので、両方まとめて皆さまからご質問とご意見等を賜りたいと存じます。

どなたからでも結構ですので、どうぞご発言ください。

○委員

前回欠席しましたので、あらためてお尋ねすることとなると思うのですが、特にまちづくりの目標の3番と8番についてお尋ねしたいと思います。「まちなかに賑わい・活力があふれるまち」。美濃太田駅を中心とする中心市街地に、賑わいと活力があふれるまちを目指すということで、今年3月に入ってたくさんの商業施設がオープンしておりまして、まさに目標が達成されつつあるということを思います。

反面、私は山之上ですけれども、美濃加茂市北部と呼ばれるところは、少子高齢化、過疎化、耕作放棄地、あるいは空家の増加で、非常に深刻な問題を抱えております。そういった、賑わいのあるまちと過疎のまちをどうつないでいくか、どう交流していくかというあたりを、大きな課題にしたいと思っております。距離的な交流だけではなく、精神的な心の交流のようなものを含めて、今後のためにしていきたいと思っております。市長さんがいつも言われる、堂々と生きる、あるいは誇りを持って生きるということは、どこに住んでも、どこの市民も、そういう気持ちを持たなくてはならないということをおもうときに、いかに交流をしていくかということをお大事にしていきたいと思っております。サテライト拠点という話も出ましたが、具体的にはどういったかたちにしていくのかを教えてくださいたいと思っております。もう一つ、私は北部と言いましたが、北部には北部の活力があります。例えば、豊かな自然、伝統文化、あふれる人情、そういうものがあると思っております。そういうものをさらに生かしていく、広げていく。いま、まちづくり協議会が非常に頑張ってくれ

ていまして、その辺を積極的に賛同してくれておりますが、主としてどのように、いわゆる僻地、北部にどう活力を与えていくかということ、具体的に教えていただけるとありがたいなと思っております。

もう一つ、美濃加茂市の人口に対する自殺者の割合が高いという統計が出ております。生きることになり悩み苦しんで、誇りや生きがい、あるいは自己肯定感が持てない人が、そういう結果になってしまうということを思います。どこに住んでも誇りを持てる、堂々と生きられる、楽しく生きがいを持てる、そういう生き方ができるようにしていくために、市全体の交流や関わりを大事にしていきたいと思っておりますので、その辺のお考えもお聞かせ願いたいと思っております。以上です。

○会長

では、御回答をお願いいたします。

○建設水道部対策監

いま2つのご質問をいただきましたので、答えさせていただきたいと思っております。まず、6ページにあります3番の「まちなかに賑わい・活力」ということは、駅周辺、主に駅の南の旧市街地といわれる部分に活力を戻すということで、書かせていただいたという意味がございます。さらに、空地、空家、スポンジ化という話が先ほど出ておりましたが、人に住んでもらえるような方策を採っていききたいということで、コンパクトシティを実践したいということを3番に書いてあります。同じところで、北部のお話をお聞きしました。人口が必ず減っていくという宿命にはありますが、北部のサテライト拠点ということで地域の拠点を残し、都市機能が十分整ったところへ交通を引っ張って、サービスを落とさないという方法を考えていきたいと考えております。よって、このサテライト拠点というところでは、山之上で言いますと、山之上小学校辺りに機能を集約させて、そこへ交通ネットワークを引っ張る。さらに都市機能誘導、先ほど申しました三つの拠点の方にも交通を引っ張り、サービスを落とさないようにという考え方でございます。

2点目の質問でございますが、北部にある利点を生かすというお話がございまして、まったくそのとおりと思っております。8ページの7番、8番では、その辺を意識して書いております。7番では、本市が有する歴史・文化・自然。この自然というのは、北部にはたくさんあるかと思っております。こういうものを生かし、さらに8番で、まちづくり協議会の話も出てまいりましたが、市民の力を生かしながら、住民と連携しながらまちづくりをしていきたいという目標を掲げております。以上でございます。

○会長

よろしいでしょうか。もう少し具体的な、何か戦略がおありかどうかというご質問のような気もしたのですが、このマスタープランの中に、どこまで具体的に書くかというところでは、いろいろ省略せざるを得ないということがあると思っておりますが、イメージとして、具体的にどんな戦略を持っておられるのか、お聞かせください。

○建設水道部対策監

例えば、いま山之上地区がございましたが、施設として何をつくるかというのは、これから各課から聞き取りをしながら、施策を考えていきたいと考えております。今回の場合は、大きな市全体のまちづくりの方針ということで、八つを挙げさせていただきました。その中で、各地区別の構想、山之上なら山之上の地区の構想、施策を積み上げて考えてい

きたいと思います。まだ具体的に何々ということは載っていませんが、そんな考え方でおりますので、よろしくお願いします。

○委員

さっきもお話ししましたが、まちづくり協議会が本当に積極的で、よそのことはよく分かりませんが、山之上はよくやっているの、まちづくり協議会で具体的に活動しているものを、もっと広める、あるいは交流はしているのですか。そういうこともやってみるといいかなと思います。

○建設水道部対策監

山之上のまちづくり協議会は、本当に頑張っていておまして、私どもも参考にさせていただきます。特に交流のまちということで、山之上の地域の方だけではなく、海外から来られる方にも参加してもらえようなまちづくりをしていらっしゃる。こういうものも含めて「市民の力を活かす」という書き方をしておりますので、地区での活動もよく参考にして、施策を考えていきたいと思います。

○会長

ありがとうございます。よろしいですか。

箱物をつくるということではなくて、仕組みをつくるということで、住民の方々の活力を引き出す。そして、かたちにするということをおっしゃりたかったという気がいたします。ほか、いかがでしょうか。

○委員

こうしたところでは、どうしても形式的な話になってしまうのですが、私は本音のところでは話したいと考えています。お願いします。まず、質問が3点ほどございます。質問をする前に会長さんにお聞きしたいのですが、2号、3号議案は意見照会となっておりますね。意見照会ということは、審議会ですべて意見をということではなく、各個人がそれぞれ意見を言えばいいという位置付けでよろしゅうございますか。

○会長

はい、そうです。

○委員

では、3点ほど質問をさせていただきます。1点目でございますが、マスタープランを見させてもらおうと、非常に立派というか、きれいだと感じました。アルパックさんとやっておられると、おそらくよその都市だとか、いろんなところから情報を収集して、美濃加茂市の特性というよりも、むしろ国土交通省のマニュアルというか、そういうところから参考にされていると、私は勝手に推測します。非常に出来栄がいい。それだけに、中身に特徴がないというのか、美濃加茂市において特徴のある将来構造を見ているかということ、必ずしもそうではないような気がします。これだけ総花的にやると、事業費が足りるわけがないと思います。美濃加茂市の財政からして、やれることは知れていると思います。そういう観点からすると、あれもやる、これもやる、こうしたい、ああしたいという、非常に華やかなことが書いてありますが、理想的なことだから、ここでは、こんなことを書いているけども、実際にはこれぐらいだよということかもしれません。

それにしても、私がここで確認したいのは、事業ベースというか、将来の細かいことではありません。大ざっぱに美濃加茂市の財政規模からして、どれくらいできるのというこ

とを、ぜひ考えてもらいたい。これから実施していくみたいなのを先ほどおっしゃいましたが、つくるとき段階で、ものすごく風呂敷を広げていらっしゃる。本当にこれでいいのかという気がします。これが1点目です。

2点目は、まちづくりの目標をたくさん挙げてありますが、こんなにたくさん挙げあるのなら、なぜ高齢者対策ぐらい挙げておいてくれないのかなという気がします。こういう目標というものは、挙げればきりがありません。先ほどの質問と重複しますが、重点目標のようなものに焦点を当ててはどうですか。

それから、例えば下水道、水道、道路、特に橋などの構造物関係の機能更新というのは、ものすごくお金がかかると思います。それだけでも美濃加茂市で負担し得るのかどうかという気がします。例えば機能更新は、あんまり夢のない未来都市のことかもしれませんけれども。そういったことにもう少し深く、さっき下水道うんぬんということがありましたからね。そういった中で捉えていかれるかもしれませんけれども。いずれにしても、もう少し特化したというか、重点目標みたいなものを、挙げてもらう気はしないのかなということ。

それから、私は加茂野地区に住んでいます。42ページをご覧いただきたいのですが、⑤に加茂野地区での適切な土地利用誘導ということがあります。これは、前から都市計画課に、皆さんの前任者の方にはかなりいろいろ要望などをしてきたところですが、すでに農地と住宅地がかなり混在しています。これから大雨が降ると、間違いなく浸水が起こるような箇所があります。いろいろと土地利用関連については要望してきたのですが、都市計画課さんは、地域の協力がなくて、できるとかできないとかいう回答でした。いよいよこういうものができるとなると、バランスの取れた土地利用を誘導する、住宅地と農地の区分というのは、具体的にどういう手法があるのかをお尋ねします。

○建設水道部対策監

3点のご質問をいただきました。まず、一番上から。財源が苦しい中で、あれもこれもやるというのは、難しいのではないかというご意見は、まさしくそのとおりでございます。31年度から、実際の施策や誘導施設を選んでいくわけですが、そんなに財源があるわけではありません。いままでよりも厳しいという状況ですので、公共施設ですと、建て直しの際に複合化、長寿命化を推進していくようなかたちになります。また、できるもの、できないものも出てくるわけですが、事業仕分けを財政側と一緒にやっていきたいと考えております。いまは、まだ大きな目標の段階ですので、施策として何をということは言えませんが、途中の段階ということでございます。

2番目に重点目標ということで、下水、水道、道路の維持管理に非常にお金がかかってくることは承知しております。そういう中で、やはりコンパクト・プラス・ネットワークというものがあります。8点は、全てそれにつながるような目標になっております。いまご指摘がありましたのは、もっと分かりやすい具体的な目標はないのかというように取れましたが、先ほど立地適正化計画のところでご説明させていただきましたが、具体的な目標通知や、分かりやすいまちづくりの中での、将来目指すべきものを挙げていきたいと思っております。ここで先に何かと言って、先行してしまうといけませんので、慎重に取り組んでいきたいと思っております。

3番目、42ページの加茂野地区の土地利用の在り方についてです。美濃加茂市都市計画

では、線引き都市計画をしているところではございません。太田、古井、蜂屋の一部が用途地域となりますが、加茂野地区は、ほぼ全域が農業振興地域ということで縛られている状況です。そういう歴史の中で、加茂野地区の開発が進んでいるという状況でございます。私どもが考えますには、加茂野地区に1万人を超える人が住んでいただいているのは事実であります。人口も加茂野地区で増えている部分が多くあります。こういうことも鑑みて、人が住みながら、農地を守っていくような、バランスの取れた事業になれないかということをご提唱しておりますが、農振地域という網が掛かっておりますので、用途指定はなかなか難しいところがあります。

私どもといたしましては、守っていくべき農地は、「農業振興地域の整備に関する法律」の中で守っていきまして、人が住んでいただく住宅地につきましては、市で「開発条例」というものを新しくつくりましたので、この「開発条例」の中で、必要な道路、環境整備、汚水対策等を指導していきたいと考えております。以上です。

○委員

3番目の件で質問ですが、区域をちゃんと分けて、開発するところは開発で。開発は、どういう許可や同意があるかは分かりませんが、そういう具合にして、農業振興地域などについては補正をしていくということで、区域をしっかりと分けた条例か何かをつくっているという理解でいいですか。

○建設水道部対策監

この「開発条例」は、1000平米以上の土地の形質変更というものに対しまして、市の方で審査をし、指導していくという条例でございます。よって、加茂野地区は、優良な農地を守っていくということにつきましては、「農業振興法」に基づく農振地区で、守っていく農地というものが囲ってありますので、そちらの方で守っていくかたちになります。

○委員

1000平米以上の開発は、「都市計画法」でちゃんと開発許可を取らなくてはいけないようになっているんですね。

○建設水道部対策監

3000平米です。

○委員

失礼致しました。要は、私が言っているのは、「都市計画法」では、とても網に掛からないものがあるのだから、いまおっしゃった条例をつくって、そういうことをやったときには、一歩進んだあれだなと思って飛びついて。何にしてもごめんなさい、こういう細かいことを、私だけで時間を取ってはいけないので、この件についてはこの辺にしておきますが、ぜひ、条例でも規則でもいいので、そういうのをつくって、書いてあるようなことをやっていただきたいと要望しておきます。

○会長

ありがとうございました。ほかの方からご意見、ご質問はございませんか。

○委員

太田駅周辺の開発について書いてあるので、質問します。きのう、駅北から駅南、駅南から駅北へ自転車で移動ができるといいねと聞きました。そうしたら、もっと活用できる商業地があります。ただ、エレベーターに自転車が載らない。南北を横断できるといいね

という話を聞きました。それから、こういうものを見ていると、立派だなと思っているのですが、これから変わっていくのかなという楽しみもあるのですが、24ページにユニバーサルデザイン導入イメージとあります。サポートセンターに用があつて、モロッコ名誉領事館に行ったときには、道路からのアプローチに段差があつて、大きな柱もあつて出入りにくいなと思いました。1月に行ったのですが、天気がいい日で、とても暖かかったです。1月の時点でとても暖かかったので、この先どうなるのだろうと心配して帰りました。あそこをそうやって使うということは、ずっと前から言われていたので、部署が入る以前に何らかの措置を取っておいて、南側の大きなショーウインドーのガラス、縦の長いブラインドとか、あの辺をなんとかして入られるのかなと思つたら、そうではありませんでした。そういう建物に車いすでどうやって入るのだろうとか、それから直射日光のこともあります。駅周辺に市役所の部署がこの先、どれだけできるかは知りませんが、ユニバーサルデザインを取り入れると書いてありますが、不安だなあと思いました。その中に、ほたる福祉会館というのがあつて、どんな建物だろうと思つて話を聞いたのですが、そうやって市の施設が中に入って「ほたる福祉会館」と書いてあると、周辺にある福祉会館の出向機関と思われやすいのではないのでしょうか。紛らわしいなと思いました。

下古井公民館の廃館ということは、地域の人も了承されているようで、反対意見もなかったと聞きましたが、地域の公民館、交流センターがなくなるということは、いろんな条件があるとは思いますが、退行現象ではないかなと不安に感じた次第です。反対意見が出なかったとはいえ、下古井の人たちが、太田に近いからできることなのかもしれないですが、地元の公民館、下古井公民館という交流センターがなくなるということは、地元の人が納得したらいいのかもしれませんが、そういう建物が減ってしまうということは、退行現象かと思えます。予算の問題も当然ありますが、こういう計画を見るにつけ、「へえ、なんであそこ、なくなっちゃっていいの」と不安を感じました。モロッコ名誉領事館のアプローチの仕方と、福祉会館のネーミングが分かりにくいなと思いました。その辺はどのようにお考えでしょうか。

○会長

ありがとうございました。御回答いただけますか。

○都市計画課長

ネーミングについては、担当部署の方に伝えさせていただきたいと思えます。私も福祉会館というのが二つあるというのは、迷うもとだと思いますので、そのあたりはしっかり整備すべきだと考えております。公民館についてですが、地域の公民館、地元の公民館というのは、やはり交流の場として必要であります。ですが、使い方もいろいろございますが、統廃合して、大勢の方に使っていただく施設を、市としては整備していくという考え方で進めていきたいと思っております。

○委員

統廃合というと、新たにどこかにできるのですか。

○都市計画課長

現在のところはありますが、今後検討していきます。

○会長

どうもありがとうございます。これから人口減少をするということを決めつけて物事を

進めていくと、ますます減少していくような、住みづらいまちになってしまうような気もいたします。要するに、統廃合などが進んで、いままで交流がそれほどなかったところと、一緒にやらなければいけなくなるということも考えられます。ただ、うまく交流ができるような仕組みをちゃんとつくることができれば、新たに箱物をつくることが必ずしも必要でなくなる場合もあります。人口減少はするであろうというイメージは持ちつつも、まだ諦めずに、住みよいまちを目指して、外からなんとか人が呼び込めるようなまちになるといいなと思っております。ただ、人口が増えるという前提で箱物をつくるというのもよろしくありませんので、予算をちゃんと見ながら、お金をかけなくても、うまく市民の活力を引き出すような仕組みが、この思想の背景にあるといいなと思いました。

ほかに何かありますか。

○建設水道部対策監

3つばかり言っていましたので。南北自由通路は、実は、JRの土地を借りておりました、JRと建てる前に協定を結びました。市としては自転車をなんとしても通してほしいと頑張りましたが、絶対に貸さないということでした。その理由は、乗降客と自転車交通が交錯してしまい、事故が多発するという全国事例の中で、当時は貸せないということで、やむなく自転車が通れない状態になっており、立体歩道橋などを自転車で上れるようにして通っていただいているというのが、20年前の話です。また、車いす対応に不十分などところがあるということで、私どもも、建物の入り口や暑さ対策ということがあると思いますので、きめ細かな対応が必要になってくると思います。

○委員

入られる前に、対策、対応していただけるとよかったなと思います。

○会長

よろしいですか。はい、どうぞ。

○委員

都市のスポンジ化への対応というのは、喫緊の課題ということで、同感でございます。それと伴ってコンパクトとネットワークですので、コンパクトの構想は大変理解ができます。ネットワークですが、交通というところに書いてありますが、バス路線です。公共交通網の本数とか、あるいは走路を増やすということばかりでなくて、時間の短縮を入れないと、なかなかコンパクトなまちへのアクセスがしづらいというか、利用されないのではないですか。いまでも本数は増え、バス停も減ってはいませんが、なかなか利用されていない背景に何かあるのかということです。サテライトも加茂の住居地域もよく分かるのですが、それなりに八つの地域は独立した便利さを持っているわけですから、余計にネットワークをうまく考える必要かあります。コンパクトシティーはできたけれども、ネットワークは全然機能しなかったということにならないようにしてほしいと思います。

もう一つ、評価できるなと思ったのは、水源の多様化です。河川の水だけに頼ると、いざというときに防災で困ります。なんとか井戸水を有効に使うような具体策を今後とも検討していただきたいです。私からは以上です。

○会長

いまのご意見に対して、何か御回答いただけませんか。

○都市計画課長

ネットワークの重要性については、私ども本当は認識しております。ネットワークについては、これからいろいろと検討をしていきたいと考えております。

もう1点の井戸につきましては、上下水道課で鋭意に取り組んでいる状況でありますので、井戸を使うという方向で進めていきたいと思っております。

○会長

ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

○委員

やはり人口減少社会で、成熟型の社会をつくっていくということが大事です。加茂野地区については、農地との共存という話もありましたので、ある程度、開発を抑制しつつ、中心市街地の人口集中というものを目指せないかと思えます。いま中心市街地でも、都市のスポンジ化への対応ということで、マスタープランの方でも書いておられると思いますが、市街地に誰でもが、いろんな年代の方が入ってこられるような、具体的な方策をどのように考えておられるのか。

例えば、土地を流動化させるとかいうことを図っていかないと、やはり役所だけでは、なかなか人が入らないということがあるので、そちらの方を考えられた方がいいのではないかと思います。意見ということでお願いします。

○会長

ありがとうございます。いまのご意見に御回答をお願いします。

○建設水道部対策監

中心市街地は高齢化が進んでおります。こういう中で、若い人が入っていただくような店舗の使い方などを思考はしていますが、本格的には進んでおりません。空き家対策については、歩いて暮らせるということを賑わいと言っています。これも、若い人たち中心に歩いていただくというかたちも考えられると思えます。歩く中の楽しみ。そしてそれが賑わいとなりまして、中心市街地の辺りも、いろいろな年代の方が住んでいただくということにつながればなと願っております。具体的な施策は、これから検討します。

○会長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。皆さん、よろしいですか。

それでは、ご意見やご質問も出尽くしたようですので、このあたりで審議を終了したいと思います。

この議第2号、議第3号は、いずれも意見照会ですので、皆さまからの意見を反映して、事務局で素案の修正の方をよろしく願いいたします。

次の審議会では、どのあたりをどのように修正されたのかが分かるような、対応表をつくっていただくと大変助かります。また、対応できなかったというご意見についても、なぜ対応できなかったのかということが、全て分かるようにしていただくとありがたいです。皆さまにおかれましては、慎重なご審議を賜り、誠にありがとうございました。以上をもちまして、本日の審議を終わらせていただきます。では、司会を戻します。

○都市計画課長

委員の皆さまにおかれましては、慎重な審議をありがとうございました。また、大野会長ありがとうございました。

続きまして、その他の報告事項に入りたいと思います。報告させていただく案件は、平成31年度の予定についてでございます。冒頭、私は、平成31年度の予算（案）と言ってしまうのですが、予定でございますので、失礼致しました。

それでは、事務局から説明をいたします。

○都市計画課都市計画係長

（資料5 今後の予定（案）について説明）

○都市計画課長

ただいまの説明につきまして、ご質問はございますか。

○委員

ちょっといいでしょうか。いろいろな会議等があるじゃないですか。都市計画審議会が4回開催されるのですが、最終的にはどうかたちで決まるのですか。この案は、2月に公表となっております。

○都市計画課都市計画係長

最終的な段階におきましては、最終とりまとめということを経まして、立地適正化計画ですと、概要版と計画書の本編。都市計画マスタープランの方も概要版と本編を作成しまして、そちらの方を、冊子の印刷やホームページに掲載というところになり、完成した計画書を住民の皆さま方にお示しします。そういったものを成果品として仕上げるということでございます。

○委員

最終的に、こういうものですよというお墨付きをつけるのは、市長ですか。

○都市計画課都市計画係長

決定は市長です。

○委員

いろいろな意見や答申を出して、最終的には市長がこれにしますということですか。

○都市計画課都市計画係長

はい。

○委員

議会は入っているのですか。

○都市計画課都市計画係長

議決を伴うものではございませんが、市議会に報告は必要です。最後は、告示をして決定ということでございます。

○委員

分かりました。

○都市計画課長

そのほか、よろしいでしょうか。

そうしましたら、これもちまして「平成30年度第2回的美濃加茂市都市計画審議会」を終了させていただきます。なお、本会議の任期は本年3月31日でございます。2年間におきまして4回の審議会を開催させていただきました。委員の皆さまには、ご多忙の中を誠にありがとうございました。なお、また4月からは、新メンバーを加えまして審議会を開催させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。本日は、どうもあ

ありがとうございました。

(午後4時35分閉会)